

鳥取県医療提供体制施設整備補助金交付要綱（新旧対照表）

鳥取県医療提供体制施設整備補助金交付要綱（平成18年11月14日付第200600114835号鳥取県福祉保健部長通知）の一部を次のように改正する。

改正後					改正前				
第1条～第18条 略					第1条～第18条 略				
<u>附 則</u> <u>この要綱は、令和7年10月20日から施行する。</u>									
別表1（第4条、第5条関係）					別表1（第4条、第5条関係）				
1 補助事業	2 事業実施主体	3 補助対象経費等	4 基準額	5 補助率	1 補助事業	2 事業実施主体	3 補助対象経費等	4 基準額	5 補助率
(1)～(2) 略					(1)～(2) 略				
(3) 院内感染対策施設整備事業（略）	略	略	1室当たり <u>29,420</u> 千円とし、空調設備（空気清浄度クラス1万以上）を整備する場合は <u>37,469</u> 千円を加算する。	略	(3) 院内感染対策施設整備事業（略）	略	略	1室当たり <u>15,724</u> 千円とし、空調設備（空気清浄度クラス1万以上）を整備する場合は <u>35,787</u> 千円を加算する。	略
(4) アスベスト除去等整備事業（略）	略	略	1㎡当たり <u>56,600</u> 円 ×アスベスト等の除去等を行う壁等の延面積	略	(4) アスベスト除去等整備事業（略）	略	略	1㎡当たり <u>54,100</u> 円 ×アスベスト等の除去等を行う壁等の延面積	略
(5) 略					(5) 略				
(6) 医療施設等耐震整備事業（略）	略	略	(1) 補強が必要と認められるもの <u>（（2）を除く工法によるもの）</u> 基準面積 2,300㎡× <u>84,100</u> 円 <u>（2）上記補強を免震化工法により実施する場合</u>		(6) 医療施設等耐震整備事業（略）	略	略	(1) 補強が必要と認められるもの 基準面積 2,300㎡× <u>51,300</u> 円 (2) ア 耐震構造指標であるI s 値が0.4未満の建物を有する第二次救急医療施設	略

			<u>基準面積 2,300㎡× 92,510円</u> (3)耐震構造指標である I s 値が0.4未満の 建物を有する第二 次救急医療施設等 (5)を除く工法 によるもの) 基準面積 2,300㎡× <u>399,800円</u> (4)耐震構造指標である I s 値が0.3未満の 建物を有する病院 (第二次救急医療 施設等は除く) ((5)を除く工法によるもの) 基準面積 2,300㎡× <u>399,800円</u> (5) (3) 及び (4) の補強を免震化工法により実施する場合 <u>基準面積 2,300㎡×439,780円</u>					等 イ 耐震構造指標である I s 値が0.3未満の建物を有する病院 (第二次救急医療施設等は除く) 基準面積 2,300㎡ × <u>243,800円</u>		
(7) 地球温暖化対策施設整備事業 (略)	略	略	1 <u>医療機関</u> 当たり <u>109,430</u> 千円		(7) 地球温暖化対策施設整備事業 (略)	略	略	1 <u>か所</u> 当たり <u>104,518</u> 千円	略	
(8) 略				略	(8) 略				略	
(9) 地域災害拠点病院施設整備事業	略	略	非常用自家発電装置 1 医療機関当たり <u>182,276</u> 千円 受水槽 1 医療機関当た	非常用自家発電装置 0.33 受水槽 0.50	(9) 地域災害拠点病院施設整備事業	略	略	非常用自家発電装置 1 <u>医療機関</u> 当たり <u>174,094</u> 千円 受水槽 1 <u>医療機関</u> 当た	0.33	

(略)			り <u>167,974</u> 千円 備蓄倉庫 1 医療機関当 たり <u>56,113</u> 千円	備蓄倉庫 0.33	(略)			り <u>160,434</u> 千円 備蓄倉庫 1 <u>医療機関</u> 当 たり <u>53,594</u> 千円		(略)
	略	(1)補強が必要と認めら れるもの <u>(2)を除く工法に よるもの)</u> 基準面積 2,300㎡× <u>8</u> <u>4,100</u> 円 (2)上記補強を免震化工 法により実施する場合 基準面積 2,300㎡×9 2,510円 (3)耐震構造指標である I s 値が0.4未満の 建物を有する病院 <u>(4)を除く工法 によるもの)</u> 基準面積 2,300㎡× <u>39</u> <u>9,800</u> 円 <u>(4)上記補強を免震化工 法により実施する場合</u> 基準面積 2,300㎡×43 <u>9,780</u> 円	略	略		(1)補強が必要と認めら れるもの 基準面積 2,300㎡× <u>5</u> <u>1,300</u> 円 (2)耐震構造指標である I s 値が0.4未満の 建物を有する病院 基準面積 2,300㎡× <u>24</u> <u>3,800</u> 円	略			
(10) 略					(10) 略					
(11) <u>解剖・死 亡時画像 診断等施 設整備事 業</u> (略)	略	死因究明のため の解剖や死亡時画 像診断、 <u>薬毒物検 査</u> の実施に必要な 施設の新築、増築、 改築及び改修に要 する工事費又は工 事請負費	1施設当たり (1)死亡時画像診断室 整備の場合 <u>69,984</u> 千円 (2)解剖室等整備の場 合 <u>173,694</u> 千円	略	(11) 死亡時画 像診断シ ステム等 施設整備 事業 (略)	略	死因究明のため の解剖の実施に必要 な施設及び死亡時 画像診断の実施に 必要な施設の新築、 増築、改築及び改修 に要する工事費又 は工事請負費	1施設当たり (1)死亡時画像診断室 整備の場合 <u>42,621</u> 千円 (2)解剖室整備の場合 <u>105,782</u> 千円	略	

(12)～(14)略					(12)～(14)略				
(15) 非常用自家発電設備及び給水設備整備事業 (略)	略	略	いずれも1医療機関当たり (1) <u>182,276</u> 千円 (2) <u>167,974</u> 千円 (3) <u>78,989</u> 千円 (4) <u>36,426</u> 千円	(1) 0.33 (2) 0.50 (3) 0.50 (4) 0.33	(15) 非常用自家発電設備及び給水設備整備事業 (略)	略	略	いずれも1医療機関当たり (1) <u>174,094</u> 千円 (2) <u>160,434</u> 千円 (3) <u>75,443</u> 千円 (4) <u>34,791</u> 千円	0.33
(16) 医療施設浸水対策事業 (略)	略	下記の整備又は更新に必要な工事費または工事請負費 (1)～(2)略 (3) 止水版 <u>もしくは防水壁</u> の設置が必要と認められるもの (4)略	いずれも1医療機関当たり (1) <u>51,439</u> 千円 (2) <u>40,591</u> 千円 (3) <u>72,300</u> 千円 (4) <u>28,158</u> 千円	略	(16) 医療施設浸水対策事業 (略)	略	下記の整備又は更新に必要な工事費または工事請負費 (1)～(2)略 (3) 止水版の設置が必要と認められるもの (4)略	いずれも1医療機関当たり (1) <u>49,130</u> 千円 (2) <u>38,769</u> 千円 (3) <u>466</u> 千円 (4) <u>26,894</u> 千円	略
(注) 1 同一事業について補助を受けるときは、交付額が重複することのないよう、今年度分の基準面積（基準面積が定められていないときは基準額とする。以下この項において同じ。）から当該補助の際の基準面積を進捗率により按分し差し引くこととする。					(注) 1 過去に同一事業について補助を受け、現に使用しているときは、基準面積（基準面積が定められていないときは基準額とする。以下この項において同じ。）から当該補助の際の基準面積を差し引いた面積を基準面積とする。				
2～6 略					2～6 略				
(別 紙)					(別 紙)				

1 平方メートル当たりの単価表

(単位：円)

補 助 事 業 名	種 目 等	構 造 別	単 価
(1) 休日夜間急患センター施設整備事業		鉄筋コンクリート	<u>484,000</u>
		ブロック	<u>214,000</u>
(5) 小児初期救急センター施設整備事業		木造	<u>355,000</u>
(2) 病院群輪番制病院及び共同利用型病院施設整備事業 (12) 医療機器管理室施設整備事業		鉄筋コンクリート	<u>484,000</u>
(14) 治験施設施設整備事業	治験専門外来	鉄筋コンクリート	<u>484,000</u>
		ブロック	<u>214,000</u>
	治験管理部門	鉄筋コンクリート	<u>484,000</u>
		ブロック	<u>214,000</u>

(注) 1～2 略

1 平方メートル当たりの単価

(単位：円)

補 助 事 業 名	種 目 等	構 造 別	単 価
(1) 休日夜間急患センター施設整備事業		鉄筋コンクリート	<u>208,200</u>
		ブロック	<u>180,900</u>
(5) 小児初期救急センター施設整備事業		木造	<u>208,200</u>
(2) 病院群輪番制病院及び共同利用型病院施設整備事業 (12) 医療機器管理室施設整備事業		鉄筋コンクリート	<u>295,100</u>
(14) 治験施設施設整備事業	治験専門外来	鉄筋コンクリート	<u>295,100</u>
		ブロック	<u>258,000</u>
	治験管理部門	鉄筋コンクリート	<u>243,300</u>
		ブロック	<u>212,500</u>

(注) 1～2 略